

ヤラ（ウ）による間接疑問文の成立：不定詞疑問を中心に

著者	高宮 幸乃
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	15
ページ	124-111
発行年	2004-06-20
URL	http://hdl.handle.net/10076/6610

ヤラ（ウ）による間接疑問文の成立

—不定詞疑問を中心に—

高宮 幸乃

1. はじめに

現代日本語の間接疑問文には不定詞疑問・選択疑問・肯否疑問の三種類があり、カを用いる構文とヤラを用いる構文がある。

(1) 何人がパーティーに出席する {か/やら} はっきりしない。

…不定詞疑問

(2) 彼はパーティーに {出席するか出席しないか/出席するやら出席しないやら} はっきりしない。

…選択疑問

(3) 彼はパーティーに出席する {か/やら} はっきりしない。

…肯否疑問

従来の研究では、専らカによる間接疑問文が取り上げられ（江口 1993、1994、1996 等、泉谷 1997、馬場 1998 等）、ヤラについては取り上げられてこなかったが、先に示したように、ヤラによっても間接疑問文を構成することができる。そして、歴史的に見ても用例 (4) に示すようにヤラの前身のヤラウにおいて格助詞を伴う最も古い間接疑問文が見られる点からいって、ヤラ(ウ)による間接疑問文は歴史的にも重要な構文といえる。

(4) 藝文志ニハ楚人トシタホトニ齊楚ハイカウチカウタホトニシカト、レカ、ヨカラウスヤラウヲ知ラヌト史ニ索隠モシタホトニニ説アルト心得テヲカウスマテソ（漢書抄・三・53ウ③）

本稿では、ヤラ(ウ)による間接疑問文の成立過程を考察し、これまでなされてこなかった間接疑問文の歴史的研究の端緒としたいと思う(註¹)。なお、不定詞疑問・選択疑問・肯否疑問の三種類の間接疑問文が成立する時期や背景の違いを考慮して、不定詞疑問に絞って論じることとする。構成を以下に示す。第2節では、カとの比較によって現代語によるヤラによる間接疑問文の構文的特徴を捉え、第3節では、主に間接疑問文が成立する以前の疑問文について検討する。第4節では、ヤラ(ウ)による間接疑問文の成立過程を考察し、最後にまとめを述べる。

2. ヤラによる間接疑問文の構文的特徴

—カによる間接疑問文との比較—

はじめに、現代語におけるヤラによる間接疑問文の構文的特徴について、カの間接疑問文と比較することによって明らかにしたいと思う。

2.1 格助詞

カの間接疑問文は格助詞を伴う場合と伴わない場合があるが、ヤラの間接疑問文は格助詞を伴うことはない。(Φは無助詞、*は文としての容認性が低いことを示す。)

- (5) 何人がパーティーに出席するか {Φ/を} 覚えていない。
 (6) 何人がパーティーに出席するやら {Φ/*を} 覚えていない

2.2 述語の種類

カの間接疑問文の主節述語には、未決・既決・対処等の意味(註²)を表わすものが現れるが、ヤラの間接疑問文の主節述語には、未決の意味を表わすものしか現れない。

- (7) 何人がパーティーに出席するか {覚えていない/覚えている/尋ねた}。

- (8) 何人がパーティーに出席するやら {覚えていない / *覚えている / *尋ねた}。

2.3 かき混ぜ (scrambling)

カとヤラの間接疑問文は共にかき混ぜ(scrambling)が可能である。

- (9) a 私は、何人がパーティーに出席するか覚えていない。
b 何人がパーティーに出席するか、私は覚えていない。
- (10) a 私は、何人がパーティーに出席するやら覚えていない。
b 何人がパーティーに出席するやら、私は覚えていない。

2.4 潜伏疑問との共起

カの疑問文が格助詞を伴い、補充節として機能している時には潜伏疑問 (Concealed Question) (注3) と共起できない。

- (11) *何人がパーティーに出席するかを人数を覚えていない。

ところが、次のようにカによる疑問文が格助詞を伴わない構文では、潜伏疑問と共起することができる。ヤラについても同様である。

- (12) 何人がパーティーに出席するか、人数を覚えていない。
(13) 何人がパーティーに出席するやら、人数を覚えていない。

この場合、埋め込まれた疑問文は間接疑問文の補充節としてではなく、注釈句として機能する。このような構文は、ヤラ(ウ)による間接疑問文が成立する時代にも存在し、注目に値する。

- (14) サルマヘハトレカ正本テアルヤラウ貞實ヲ不知ソ(史記抄・九・24才⑤)

また、埋め込まれた疑問文が格助詞を伴わない時、注釈句と間接疑問文の補充節が形の上で区別できないことにも注意しておきたい。

3. ヤラ(ウ)による間接疑問文が成立する以前の疑問文の歴史

平安時代を中心とする古代語には、間接疑問文の存在しないことが

近藤 2000 によって指摘されている (p. 291)^(註 4)。他問系の疑問文は、主に、ヤの文中用法による係り結びとゾの文末用法による構文が疑問文を構成し、自問系の疑問文は、主にカが疑問文を構成していた。

3.1 他問系疑問文

他問系疑問文は、ヤの文中用法とゾの文末用法によって構成され、共に聞き手に働きかける性格が強い (磯部 1990、大野 1993、阪倉 1993 等)。ヤの文中用法による係り結びは、不定詞がヤに先行することがなく、ゾの文末用法による疑問文は、不定詞がゾに先行する。

(15) (源氏)「その品\／やいかに。…」ととひ給ふ程に (源氏物語・帚木・p.59⑩)

(16) (老女房)「かれは誰ぞ。何人ぞ」と問ふ。(源氏物語・蓬生・p.153⑧)

3.2 自問系疑問文—カによる疑問文—

自問系の疑問文を構成するカは歴史的に見ると、直接疑問文と間接疑問文の両方に関与し、かつ、文中で機能する場合と文末で機能する場合がある。それらを踏まえ、カの歴史的な流れをまとめたのが表 1 である (参考に不定詞を用いない疑問文も合わせて示す)。

不定詞	カの用法	構成要素	平安～ 鎌倉	室町	江戸	現代
アリ	文中	直接疑問文	○	△	×	×
		間接疑問文	×	△	×	×
	文末	直接疑問文	×	△	△	○
		間接疑問文	×	×	○	○
ナシ	文中	直接疑問文	×	×	×	×
		間接疑問文	×	×	×	×
	文末	直接疑問文	○	○	○	○
		間接疑問文	×	△	○	○

* ○: 一般的に見られる。△: 少数見られる。

<表 1>

×: ほぼ見られない。

現代語に通じるカの間接疑問文が一般化する江戸時代頃であるが^{(註}

5)、それ以前にはどのようなカの間接疑問文が用いられていたのだろうか。

3. 2. 1 平安時代～鎌倉時代

平安時代から鎌倉時代は、不定詞疑問の疑問文はカの中の用法を中心に構成されていた。カの中の用法とは、いわゆる係り結びである。

(17) 何事かありけん（源氏物語・夕霧・p. 123⑫）

カ文末用法は、不定詞疑問の用例はほとんど見出すことができない（奈良時代に若干あるのみ）^(註6)。

(18) 朝露の消なば消ぬべく思ひつついかに（何）この夜を明かしてむかも（鴨）（万葉集・2458）

文中用法によって構成されたカの中の疑問文は、さらに他の文に挿入されると注釈句として機能する^(註7)。

(19) いづれの御時にか、女御更衣あまたさぶらひ給ひける中に、いとやむごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めき給ふありけり（源氏物語・桐壺・p. 27⑬）

注釈句は、それ自体が文としての資格を持ちながら、他の文に挿入されるため、注釈句と被注釈句は連文（二文）の関係にあるといえる。野村 1995 では、このような注釈句と被注釈句の関係を注釈的二文連置と呼んでいる。注釈的二文連置は、間接疑問文の成立を考える上で重要な構文である（詳細は第4章で述べる）。

3. 2. 2 室町時代

室町時代では、カの中の用法は構文が限定的になり^(註8)、カ文末用法はキリシタン資料に少数見られるようになる。

(20) 山子ハ何色ニカアツ、ラウソ（史記抄・三・7ウ⑭）

(21) ふたたび実なる木はその根いたむと見えてござれば、心細う存ずるいつまで命生きて乱れうずる世をも見ませうずるか？（天草版平家物語・巻第一・p. 42⑮）

また、間接疑問文も若干見られる。ただし、この時の間接疑問文は、

(22)

現代のようなカの文末用法によるものではなく、カの中用法（係り結び）によるものである（註13）。

(22) 三処ノ中ニトコニカ羽カイツラウヲモ知ラヌホトニ（漢書抄・三・36ウ⑩）

(23) 何処テカ打死ヲセウスラウヲモ不知ソ（史記抄・十・33ウ⑪）

このような構文から、間接疑問文と係り結びは共存できるということが分かる。

3. 2. 3 文中にカが現れる古代語の構文と現代語の間接疑問文

歴史的に見られるカの間接疑問文について述べてきたが、ここでは特に文中にカが現れる構文に注目し、それらと現代語の間接疑問文の統語的な違いを明確にしておきたいと思う。

文中にカが現れる構文には、文中用法による係り結び構文、疑問文を挿入する注釈的二文連置、係り結びが補充成分となる間接疑問文がある。これらはすべて、カが名詞や副詞、コピュラ（ニアラム）のニなどに下接し、係り結びとして文（句）末と呼応する。

(24) 何事かありけん（源氏物語・夕霧・p. 123⑫）…係り結び構文

(25) 「何事にかありけむ、いと、多く、あはれげにの給ひしかな」
（源氏物語・東屋・p. 182⑬） …注釈的二文連置

(26) 三処ノ中ニトコニカ羽カイツラウヲモ知ラヌホトニ（漢書抄・三・36ウ⑩） …補充成分が係り結びの間接疑問文

一方、現代語の間接疑問文のカは節に下接し、係り結びは構成しない。

(27) 何人がパーティーに出席するのか知らない。

また、述語による選択という点から観察すると、用例（26）と（27）

は疑問文が補充分成分として後の述語により選択されているが、用例(24)の係り結び構文と用例(25)の注釈的二文連置は、疑問文が後の述語に選択されているわけではない。述語が疑問文を選択するかどうかは述語の意味が指標となる。2.2で述べたように、間接疑問文の述語は疑問文の意味と関連する未決・既決・対処等に限定されるという意味的な制約を持つが、係り結び構文と注釈的二文連置にはそのような意味的な制約がないのである。以上の特徴をまとめたのが<表2>でなる。

カによる構文の種類	カの下接	文(句)末との呼応	主節述語の制約
係り結び	名詞・副詞等	○	×
注釈的二文連置	名詞・副詞等	○	×
補充分成分が係り結びの間接疑問文	名詞・副詞等	○	○
現代語の間接疑問文	節	×	○

<表2>

4. ヤラ(ウ)による間接疑問文の成立

カの係り結びが補充分成分になった間接疑問文が現れた室町時代に、ヤラ(ウ)による間接疑問文は成立したと考えられる。

(28) 世説ニハ注カナイ物チャホトニ何ト義理ヲ付ウスヤラ知ラヌホトニ推シテ義ヲ付ルソ (蒙求抄・五・21オ⑥)

ヤラ(ウ)は、それ以前(平安～室町時代)のカと異なり、ニヤアラム>ヤランから推移したヤラ(ウ)は文末で機能する。それが他の文へ挿入されると次のような注釈的二文連置の形になる。

(29) ナントシタ心ヤラウ論語ニハ言語ヲ政事之上ニヲイタガ司馬遷ハ政事ヲ上ニヲイタソ (史記抄・十・43オ⑥)

このような注釈的二文連置から段階を経て先の用例(28)のような間接疑問文が成立したと思われる。注釈的二文連置が推移して新しい構文が成立するという歴史的な変化は、間接疑問文に限ったことでは

ない。野村 1995 では、注釈的三文連置から推移してカによる係り結びが成立したと説明している。注釈的三文連置から別の新しい構文が誕生することは、日本語の歴史的な変化の特徴といえるかもしれない。

さて、先の用例 (29) のような注釈的三文連置から一足飛びに (28) のような間接疑問文ができたとは考えにくい。なぜなら、注釈的三文連置と間接疑問文とは、文 (句) 末にヤラ (ウ) が現れる点では共通するが、統語的にかなり相違しているからである。そこで注釈的三文連置から間接疑問文へと推移する過程に、中間的な段階の構文があったと想定しよう。中間的な段階の構文とは、注釈句と潜伏疑問が共起する構文である。

(30) サルマへハトレカ正本テアルヤラウ貞實ヲ不知ソ (史記抄・九・24 オ⑤)

用例 (29) のような注釈句の三文連置から用例 (30) のような注釈句と潜伏疑問が共起する構文を経て、用例 (28) のような間接疑問文が成立したと考えるのである。次に、このことを検証したいと思う。

4.1 仮説の検証

ヤラ系の疑問文が多く現れ、かつ口語性が高いとされる室町時代の抄物 (漢書抄・史記抄・蒙求抄・毛詩抄) を対象に、注釈的三文連置と注釈句と潜伏疑問が共起する構文と間接疑問文の用例数を調査した。調査は疑問文の後の述語によって行ない、以下のような述語が見られた。

【注釈的三文連置の述語】～ト云 (漢書抄 2 例、史記抄 4 例) / ～ト語ル、エリダイタ、～ヲ譏タ、カウヨミツケテ讀、～ト云ハワルイト云 (以上、漢書抄に 1 例ずつ) / ～トテ腹ヲ立テ本國ニ帰タ、～ト定メテ取ゲナ、～ヲ上ニヲイタガ司馬遷ハ政事ヲ上ニヲイタ、カウアツタ、～ハ思フ子細ゾアルラウ、用ル、～ト心得タ、～テ拳タ、サケタ、

カウ云タホトニ、～ト思テ踐ダレハ孕タ、異説カ紛々トシテ不定、～ニ立テナラシタ（以上、史記抄に各1例）／～ト作タ（蒙求抄1例）／ナビイタ（毛詩抄1例）／字ガナイ（蒙求抄1例）／消タ（毛詩抄1例）

【注釈句と潜伏疑問が共起する構文の述語】名詞句ヲ知ラス（漢書抄1例、史記抄1例、毛詩抄2例）

【間接疑問文の述語】知ラス（漢書抄6例、史記抄11例、蒙求抄10例、毛詩抄7例）／知レヌ（蒙求抄1例、毛詩抄3例）／不決（史記抄1例）／カンカへ出シ候ヌ、未考（蒙求抄に各1例）／知マイ（毛詩抄1例）／見当リ候ヌ（毛詩抄1例）／ミヘヌ（蒙求抄1例）

これらの結果をまとめ、ヤラ（ウ）全体（注釈的二文連置・注釈句と潜伏疑問が共起する構文・間接疑問文以外のヤラ（ウ）による構文を含む）に対する割合を示したのが次の〈表3〉である。

	用例数*1	分類*2	用例数	割合*3
漢書抄	38	注釈	8	21%
		潜伏	1	3%
		間接	6	16%
史記抄	97	注釈	19	20%
		潜伏	1	1%
		間接	12	12%
蒙求抄	24	注釈	3	13%
		潜伏	0	0%
		間接	15	63%
毛詩抄	26	注釈	2	8%
		潜伏	2	8%
		間接	12	46%

*1 ヤラ（ウ）全体の用例数 〈表3〉

*2 注釈：注釈的二文連置、潜伏：注釈句と潜伏疑問が共起する構文、間接：間接疑問文

*3 全体用例数に対する割合

〈表3〉の割合の箇所に注目されたい。漢書抄・史記抄では、注釈的二文連置の割合が最も多く、時代を下った蒙求抄・毛詩抄では、間接疑問文の割合が最も多くなっている。ここから、注釈的二文連置が

優勢の時代から間接疑問文へ移行する流れが読み取れる^(注9)。その流れに関与したのが、注釈句と潜伏疑問が共起する構文だと考えられる。

4. 2「一ヤラ(ウ)知ラヌ」構文の成立

注釈句と潜伏疑問が共起する構文は、用例数は少なく、述語は知ラヌという形に限定されている。先に示したものも含めてすべて示す。

(31) 石公ハタレテアルヤラウ何代何処ノ人ト云コトヲ不知ソ (漢書抄・三・53ウ⑤)

(32) サルマヘハトレカ正本テアルヤラウ眞實ヲ不知ソ (史記抄・九・24オ⑤)

(33) 我何タル処カ悪テカウセラル、ヤラ其イワレヲ知ヌソ (毛詩抄・十八・26オ⑨)

(34) 心カ定ラヌ程ニナンホウニ人ヲ刑罰セウヤラ罰セラレヤウヲ知ヌソ (毛詩抄・十五・10ウ③)

ここから、注釈句と潜伏疑問が共起する構文は「一ヤラ(ウ)名詞句ヲ知ラヌ」の形で定型化していたといえるであろう。このような「一ヤラ(ウ)名詞句ヲ知ラヌ」という定型的に用いられ、その後「一ヤラ(ウ)知ラヌ」という構文が成立したと考えられる。先の2.4でも述べたことだが、注釈句として機能する疑問文と補充節として機能する疑問文は、埋め込まれた疑問文という点で共通し、形の上では区別できない。そのような環境のもと、「名詞句ヲ知ラヌ」とヤラ(ウ)による疑問文とが結び付き、後に名詞句(潜伏疑問)を介さずに知ラヌが疑問文を直接選択するようになって「一ヤラ(ウ)知ラヌ」が成立したと考えられるのである。

4. 3「一ヤラ(ウ)知ラヌ」成立以降

「一ヤラ(ウ)知ラヌ」成立以降、「知ラヌ」以外の述語が用いられるようになったようである。次の<表4>を参照されたい。

漢書抄		史記抄		蒙求抄		毛詩抄	
知ラヌ	6	知ラヌ	11	知ラヌ	10	知ラヌ	7
—	—	不決	1	知レヌ	1	知レヌ	3
—	—	—	—	カシカヘ出シ候ヌ	1	知マイ	1
—	—	—	—	未考	1	見当リ候ヌ	1
—	—	—	—	ミヘヌ	2	—	—
計	6	計	12	計	15	計	12

<表4>

<表4>は、間接疑問文の主節述語の種類と用例数を示したものである。これを見ると、漢書抄・史記抄・蒙求抄・毛詩抄すべてにおいて「知ラヌ」が用いられ最も数が多いこと、そして、前期抄物（漢書抄・史記抄）ではほぼ「知ラヌ」の形しか見られないのに対し、後期抄物（蒙求抄・毛詩抄）では「知ラヌ」以外にも他の述語の形が見られることが分かる。

- (35) トレモ我々カ意ヲ言テトチヘシテヨカラウスヤラウ不決ソ（史記抄・十七・16ウ⑦）
- (36) トノ傳ノ中ニ有ヤラウマダガンカヘ出シ候ヌソ（蒙求抄・五・25ウ⑤）

このような結果から、まず先に「一ヤラ（ウ）知ラヌ」という間接疑問文が成立し、その後、他の述語に広がったと解釈することができる。ただし、その範囲はとても狭い。調査範囲の資料では「知ル＋否定形」、「考フ＋否定形」、「見ル・見当ル＋否定形」「決ル＋否定形」の形しか現れていない。いずれも、事態が決定できないという未決の意味を持つ。ヤラ（ウ）による間接疑問文が未決の意味の述語に限定されるという特徴は、現代語におけるヤラの間接疑問文においても受け継がれている（2.2参照）。

5. まとめ

本稿では、注釈的二文連置から「一ヤラ（ウ）名詞句ヲ知ラヌ」と

いう構文を経て「ヤラ(ウ)知ラヌ」という間接疑問文が成立し、その後「知ラヌ」以外の述語に広がったという見解を示した。ヤラ(ウ)による間接疑問文が成立する過程を考察することはできたが、変化の動因については考察できなかった。別稿にて論じたいと思う。

歴史的には、ヤラ(ウ)による間接疑問文が成立後、カによる間接疑問文が成立する。カによる間接疑問文についても、注釈的三文連置から推移したと筆者は考えており、今後もこの観点から考察を進めるつもりである。カによる間接疑問文において特に問題になるのは、不定詞疑問の成立の時期が選択疑問や肯否疑問と異なる点である。本稿でも少し触れたが、カの文末用法は江戸後期まで下らないと文献にはあまり見られない。そのことと不定詞疑問の間接疑問文の成立が深く関わっていると思われる。この点も踏まえ、他の不定詞疑問(助詞を用いない構文、ゾによる構文等)も視野に入れて論じていきたい。

注1 本稿では、間接疑問文におけるヤラウをヤラ相当と扱うことにする。

注2 …従属句「～カ(ドウカ)」(本稿の補充節…筆者注)が、「答えられ、解決されるべき」懸案を提示するものであり、述部は、それが「答えられ、解決される」という点でどうなのかを述べる形で結びつくものだとすると、従属句の懸案が「答えられ解決されるかどうか」という観点で、相関する述部の意味的にタイプ分けすることができよう。(中略)

a 何が起こるかわからなかった。

b 何が起こるかわかっていた。

前者は、述部(本稿の主節述語…筆者注)の懸案が<未決>であることを述べ、後者は、懸案が<既決>であることを述べるものである。(中略)

c どうしたらよいか考えろ。懸案が「答えられ、解決される」という点でいえば、単に<未決>とも<既決>ともいえず、そうすべく<対処>しているというべき意味のタイプと考えるのが適当であろう。(藤田

1997: 3) (用例番号は省略)

注3 a. どれくらい集まったかの尋ねた。

b. 参加人数を尋ねた。

bの「参加人数」という名詞句は、「名詞句の形のままで、間接疑問節（本稿の補充節…筆者注）のような解釈を持つ「潜伏疑問名詞句」（Concealed Question）である。つまり、この例の「参加人数」は「参加人数がどれだけであったか」という間接疑問節と同様の解釈を持っている。」（江口 1998:328）

注4 間接疑問文が成立する以前は、次のような間接疑問文に似た表現が用いられたと考えられる。和文資料では、引用のト（モ）、注釈句による表現。

・その故も、いかなりけむ事とも、思ひ分れ侍らず。（源氏物語・宿木・p. 91⑩）

・…折／＼につけて、（大君を）思ふ心の違へる嘆かしさを（大君に）かすむるも、（大君は）いかに思しけん、（著者は）知らずかし。（源氏物語・竹河・p. 284⑪）

訓点資料では、トイウコトヲという形を用いる表現。

・二（は）〔者〕若（し）佛を標（せ）不して直に五の事を明か（さ）ば則（ち）此の經は為（し）是（れ）魔の説か、為（し）是（れ）佛の説か、為（し）内道の説か、為（し）外道の説かということを知（ら）不^ず。（法華義疏長保点・序品初・p. 321 ①）

和漢混淆文ではト（モ）、注釈句、トイウ名詞ヲを用いる表現。

・母とち是をきくにかなしくて、いかなるべしともおぼえず。（平家物語・上 p. 100②）

・又宮の御在所は、いづくにかわたらせ給ふらむ、しりまいらせ候はず。（平家物語・上 p. 289②）

・日本秋津嶋は纒に六十六箇國、平家知行の國三十餘箇國、既に半國にこえたり。其外庄園田島いくらという数を知らぬ。（平家物語・上 p. 94③）

- 注5 筆者が調査した結果、蒙求抄3例、毛詩抄1例、天草平家2例、エソボ1例、近松8例、春色梅児誉美15例、春色辰巳園22例であり、江戸時代になってからカによる間接疑問文が一般化したと思われる。
- 注6 山口1990、大坪1994等。平安から室町時代まで続き、江戸時代に入っても外国資料を除いて、文末用法によって構成された不定詞疑問の用例は「入手しがたい」(山口1990:124)。なぜ不定詞疑問ではカの文末用法が用いられなかったのかという問題については未だ明らかになっていない。
- 注7 注釈句においてもカによる文末用法はほとんど見られない。
- 注8 村上1979の史記抄・玉塵抄・毛詩抄を対象にした調査によって、「カーウ」という形式で係り結びを構成していることが分かっている。
- 注9 現代語でも「何人がパーティーに出席したやら、会場は閑散としていた。」のように注釈的二文連置は存在することからも分かるように、注釈的二文連置が衰退して、間接疑問文に取って代わられたというわけではない。

[引用文献]

- 泉谷双蔵(1997)「日本語の間接疑問文―「か」節と「かどうか」節について―」
『日本語学・日本語教育論集』4、pp.79-90.
- 磯部佳宏(1990)「中古和文の要説明疑問表現―『源氏物語』を資料として―」
『日本文学研究』27、pp.165-176.
- 江口 正(1993)「間接疑問節の2つの解釈」『九大言語学研究報告書』13、pp.51-68.
- 江口 正(1994)「間接疑問節の二つが共起する文について」『九大言語学研究報告書』15、pp.71-80.
- 江口 正(1996)「間接疑問節の担う意味役割」『愛知県立大学外国語学部紀要(言語・文学編)』28、pp.5-24.
- 江口 正(1998)「引用節・間接疑問節と内容名詞句の共起関係について」『愛知県立大学外国語学部紀要(言語・文学編)』30、pp.325-344.
- 大野 晋(1993)『係り結びの研究』(岩波書店)。

- 近藤泰弘 (2000) 「中古語の疑問文」『日本記述文法の理論』(ひつじ書房) pp. 275-294. (「中古語の疑問文…古典語の疑問表現—『や』と『か』—」『国文法講座』3、明治書院 1987 を一部抜き出して加筆)
- 阪倉篤義 (1993) 『日本語表現の流れ』岩波セミナーブック 45 (岩波書店)
- 野村剛史 (1995) 「カによる係り結び試験」『国語国文』64-9, pp. 1-27.
- 馬場俊臣 (1998) 「真偽疑問形式の従属節をめぐって—この文が正しいかが分からない—」『北海道教育大学紀要 第一部 A 人文科学編』48-2, pp. 17-31.
- 藤田保幸 (1997) 「従属句「～カ(ドウカ)」再考」『滋賀大学教育学部紀要Ⅱ人文科学・社会科学』47, pp. 1-10.
- 村上昭子 (1979) 「助動詞ラウ—中世末期の用法—」『中田祝夫博士功績記念 国語学論集』(勉誠社) pp. 841-862.

【使用テキスト】

- 大塚光信 (1980) 『続抄物資料集成 第四巻 漢書抄』(清文堂出版)、岡見正雄・大塚光信編 (1971) 『抄物資料集成 第一巻 史記抄』(清文堂出版)、岡見正雄・大塚光信編 (1971) 『抄物資料集成 第六巻 毛詩抄・蒙求抄』(清文堂出版)、高木市之助・小澤正夫・渥美かをる・金田一春彦 (1956) 『日本古典文学大系 平家物語 上・下』(岩波書店)、中田祝夫 (1979) 『古点本の国語学的研究 訳文編』(勉誠社)、山岸徳平 (1958) 『日本古典文学大系 源氏物語』(岩波書店)

付記 本稿は、国語学会 2003 年度春季大会 (於大阪女子大学) における口頭発表に補足・修正を加えたものである。発表中、多くの先生方から貴重なご教示を賜った。記して感謝申し上げます。

[たかみや ゆきの 大阪大学大学院博士後期課程]